

保護者の皆様

横浜市教育委員会
横浜市立矢向中学校
校長 枝迫 大成

6月1日以降の段階的な学校再開に向けたお知らせ

保護者の皆様には、本校の教育活動に対するご理解とご支援をいただき、心より感謝申し上げます。また、一斉臨時休業に際しても、保護者の皆様から多大なるご協力をいただきましたこと、誠にありがとうございます。

さて、5月中に緊急事態宣言が解除された場合、横浜市立学校は6月1日より段階的に教育活動を再開します。本校でも感染拡大防止の措置を十分に行った上で再開できるよう、準備を進めているところです。

なお、緊急事態宣言が5月中に解除されない場合（対象地域指定の継続）や新型コロナウイルスの市内の感染状況によっては、臨時休業等の措置をさらに延長することも想定されます。その場合には、改めてお知らせします。

1 段階的な学校再開について

(1) 日程

第一期 6月1日（月）～12日（金） ※ 開港記念日の6月2日（火）も授業を行います。
分散登校による少人数での半日の短時間授業

第二期 6月15日（月）～30日（火）
昼食あり、全日授業開始

※ 6月の部活動は実施しません。1年生の仮入部は7月以降を予定しています。

(2) 再開にあたっての配慮事項

- ・こまめな換気の徹底
- ・多くの人が手の届く距離に集まらないための配慮
- ・近距離での会話や大声での発声への配慮
- ・手洗い等の励行を指導
- ・飛沫飛散防止のためのマスク着用

など保健管理や環境衛生に十分配慮した上で、教育活動を行います。

2 第一期の分散登校について（6月1日（月）～12日（金））

- ・感染予防のため、再開にあたっては、学級を半分のグループに分ける分散登校とします。
- ・分散登校の仕方は、次のとおりとします。
#一学級を出席番号の奇数番号をAグループ、偶数番号をBグループとして2つに分けて、午前と午後に分けて登校します。A・Bグループは電話連絡時に確認をいたします。

曜日	1日(月)	2日(火)	3日(水)	4日(木)	5日(金)
	出席番号				
午前の部 8:40 登校	奇数・Aグループ登校、授業		偶数：Bグループ自宅学習		
午後の部 13:05 登校	偶数・Bグループ登校、授業		奇数：Aグループ自宅学習（～15時）		

【予定】1日（月）学活・学活・教育相談・教育相談

※3,4校時は6名ほど1人10分で教育相談を行います。

相談がない生徒は午前の部は10:05、午後の部は14:30下校です。

2日（火）総合・総合・学活・教育相談

※4校時は4名ほど1人10分で教育相談を行います。

相談がない生徒は午前の部は10:45、午後の部は15:10下校です。

3日(水) 水1・水2・水3・水4・教育相談

※5校時は3名ほど1人10分で教育相談を行います。

3日以降は同じ時程で行います。

相談がない生徒は午前の部は11:45、午後の部は16:10下校です。

4日(木) 木2・木3・木4・木5・教育相談

5日(金) 金1・金2・金3・金4・教育相談

曜日	8日(月)	9日(火)	10日(水)	11日(木)	12日(金)
	出席番号				
午前の部 8:40 登校	偶数・Bグループ登校、授業		奇数：Aグループ自宅学習		
午後の部 13:05 登校	奇数・Aグループ登校、授業		偶数：Bグループ自宅学習(～15時)		

- ・午前の登校可能時間は8:20～8:40、午後の登校可能時間は12:45～13:05とします。密にならないように通学してください。
- ・登校したら手洗い(ハンカチ等持参)をして教室で読書活動(本を持参)をします。開始時には席についているようにしてください。おしゃべりせずに静かに席についていましょう。
- ・一単位授業時間は30分です。自宅学習用の課題も出ますので、在校時間以外は自宅学習をします。
- ・下校時も密にならないよう下校してください。

3 第二期の登校について(6月15日(月)～30日(火))

- ・8:40までに登校し5校時まで授業を行います。弁当ありで、清掃終了後に学習相談を行います。下校完了は15:00になります。詳細は学校が始まったらお知らせします。
- ・6月30日(火)には3年進路説明会(14:30～)、2・3年部活動保護者説明会(15:45～)を予定しています。

4 持ち物等について

6月1日(月)

上履き、筆記用具、メモ帳、本(朝、教育相談待ち時間用)、宿題等の提出物、ハンカチ(タオル)、マスク着用、正装、健康観察票、休校中の生活に関するアンケート、学校納入金の承諾書(1,3年)、第1回進路希望調査(3年)

※6月2日以降は1日(月)に説明があります。体育の授業があるクラスはジャージ登校になります。

5 昼食について

昼食(ハマ弁を含む)は、第二期の6月15日(月)から開始します。

6 生徒の健康状態の把握について

学校再開にあたり、生徒の健康観察とご家庭での健康管理が重要となります。登校前に各家庭で健康観察を行い、体調不良(発熱、せき、倦怠感、息苦しさ、頭痛の症状等)の場合は登校を見合わせてください。登校に際しては、健康状態を確認するため健康観察票(6月1日に配布)を登校時に持たせてください。なお、登校後、生徒の発熱を確認した場合、文部科学省から示されているとおり、帰宅措置を講じますので、ご承知おきください

7 その他

- ・感染拡大防止にあたっては、ご家庭の協力も不可欠です。免疫力を高めるためにも、十分に睡眠をとること、適度な運動を行うことや栄養バランスのとれた食事をとることを心がけて、規則正しい生活を送ることができるようお願いいたします。また、生徒の健康について気になることがある場合は、遠慮なく学校にご相談ください。
- ・7月以降の授業の実施や長期休業期間(夏季、冬季、学年末)の扱い等については、改めてお知らせします。